

資料-4 特定負荷リスト

商用電力が停止した時に稼働させる諸室や設備は以下のとおりとする。特記のない諸室や設備については、事業者提案とする。なお、事業者提案とする設備については稼働の想定（平常時の●割稼働、●箇所稼働など）を示すこと。

必要諸室		可動設備等	備考
プ ー ル	プール	照明	—
		コンセント	
		空調	
		換気	
		放送設備	
		音響設備	
		可動床	
		加温	
		プール循環ろ過設備	
	プールサイド	—	—
	生徒の見学スペース	—	—
	トイレ(ウェットゾーン)	照明	停電時や災害時においても、トイレ及び給排水設備等は、非常用電源又は手動操作により使用可能な状態を確保する。
	トイレ（ドライゾーン）	手洗い給湯	
	トイレ（更衣室外）	照明	
	採暖室	照明	—
		コンセント	
		空調	
	監視室	照明	災害発生時の一次対応が可能な照度、コンセント容量を確保する。
		コンセント	
		空調	—
	機械室	照明	—
		コンセント	
	備品庫	照明	—
	更衣室	照明	—
		コンセント	
		空調	
		換気	
	シャワー室	照明	—
	バリアフリー更衣・シャワー室	照明	—
		コンセント	
		空調	

		換気	
体育館	体育室	照明	避難者が生活できる照度、コンセント容量をコンセント 確保する。
		コンセント	
		空調	
	更衣室	照明	—
		コンセント	
		空調	
		換気	
	器具庫	照明	—
	設備機械室	照明	—
	会議室	照明	災害派遣者（１０名程度）の拠点として使用できる照度、コンセント容量を確保する。
		コンセント	
		空調	
	多目的室	照明	災害派遣者（１０名程度）の拠点として使用コンセントできる照度、コンセント容量を確保する。
		コンセント	
	休憩スペース	照明	災害発生時の一次対応が可能な照度、コンセント容量を確保する。
		コンセント	
		空調	
		換気	
共用部	事務室・受付	照明	災害発生時の一次対応が可能な照度、コンセント容量を確保する。
		コンセント	
		空調	
	救護室	照明	—
		コンセント	
		空調	
	トイレ	照明	停電時や災害時においても、トイレ及び給排水設備等は、非常用電源又は手動操作により使用可能な状態を確保する。
	廊下等	照明	—